

課税免除等申請に係る提出書類一覧表  
不動産取得税関係（法人提出分）

	提出書類	提出期限	部数	摘要
1	不動産取得税課税免除・不均一課税申請書	取得の日から60日以内	1	措置条例施行規則様式第1号（その5）又は（その6） 「申請日（提出期限）現在で取得しているものを記入」
2	新設又は増設した固定資産明細書	〃	1	措置条例施行規則様式付表1 「申請日現在で取得しているものを記入」
3	不動産の取得に関する申告書	〃	1	直第112号様式
4	※法人税確定申告書の写し （建物が新築又は増築された事業年度の確定申告書）	確定申告期限まで	1	別表1-(1)「税務署の收受印のあるもの」、別表4、別表16-(2)、特別償却の付表、特別償却準備金により行う場合は別表16-(9)他
5	※減価償却資産の償却額に関する明細書（固定資産の減価償却明細一覧表）	〃	1	会社の経理、決算等に使用しているもの
6	※決算報告書（貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費内訳書、製造原価報告書等）	〃	1	
7	製造契約書等（土地、建物等を現地法人に貸与している場合）	〃	1	下請関係（同業種）でもあることがわかる書類 この場合貸与する側も製造業を営んでいることが前提
8	新設又は増設部分の従業者推移表	〃	1	
9	新設又は増設部分の従業者名簿	〃	1	原発特措法のみ必要
10	事務所又は事業所全体の建物、施設等の見取り図（配置図を含む。）、建物の平面図、求積図	取得の日から60日以内	各1	〃
11	機械等設備の配置図、生産工程表	確定申告期限まで	各1	新設又は増設分と移設、リース分、既設とを区別すること
12	建物の工事請負契約書の写し	〃	1	土地について課税免除等がある場合のみ必要
13	土地の売買契約書の写し	〃	1	〃
14	営業許可書の写し	〃	1	過疎法による旅館業についてのみ必要
15	会社の定款、生産品目等を記載したパンフレット等	〃	1	
16	承認書・確認書の写し	〃	1	地域未来投資促進法による「地域経済牽引事業計画」について知事の承認及び国の確認が必要
17	認定書の写し（移転型、拡充型）	〃	1	地域再生法における「地方活力向上地域特定業務施設整備計画」について知事の認定が必要
18	産業振興機械等の取得に係る確認書の写し（過疎法）	〃	1	市町村長の確認

※ 取得不動産について、取得月日の属する年度は建設仮勘定で処理し、翌年度において別表16-(2)で処理している場合は、両年度の分が必要。  
また、建設仮勘定から別表16-(2)へ移行していることが判る書類も必要。